

【年金人生サバイバル問答・ケース1】

【低所得で国民年金保険料未納のフリーター】

ファイナンシャルプランナー（FP）「こんにちは、進。いとこのあなたと会うのも久しぶりね。高校を卒業して以来だわ。いくつになったの？」

進「22歳だよ。誕生日を迎えたばかりさ」

FP「仕事はどう？ 高校を卒業して食品会社に就職したんだっただわね」

進「そこは1年でやめたよ。今は一人暮らしで、居酒屋のチェーン店でバイトしている。ちゃんと働き続ければ、正式に雇ってくれるかもしれないってさ」

FP「そう。がんばっているのね。ところであなた、国民年金の保険料はちゃんと払っている？」

進「何だよ、急に」

FP「私は人生設計のお手伝いをするのが仕事。あなたの将来のことを心配しているのよ」

進「国民年金って国の年金のこと！？ そんなの払っているわけないだろ」

FP「保険料の免除申請は？」

進「免除申請？ 何それ！？ そんな面倒くさそうなこと、しているわけないよ」

FP「あなた、月にどれぐらい稼いでるの？」

進「月に10万円ぐらいかな。カツカツの生活だよ」

FP「だったら保険料の全額免除の対象になる可能性が高いわね。今ならぎりぎり免除申請をすれば間に合うわ。もし、このまま免除申請をサボり続ければ、仮にあなたが85歳まで生きるとして、この2年間だけで合計104万円損をすることになるわよ」

進「えっ」

FP「あなたのように収入が十分ではない人にとって、国民年金の保険料免除制度はとても強い味方なの。保険料を支払わなくても、老後に年金が受け取れるし、現役時代に事故や病気で障害者になった時にも年金がもらえるわ。免除申請をしなければ、あなたはその権利を放棄することになってしまう」

進「何だよ、それ。ただで年金が受け取れるなんて、そんなにうまい話があるわけないじゃないか」

FP「国民年金の半分は税金から支払われているの。所得が低くて保険料を支払う余裕がない人も、保険料免除の申請をきちんとしてそれが認められれば、老後に税金分の年金を受け取れるのよ」

進「国の年金なんてどうせそのうち破綻するんだろ。保険料払っても損するだけだって、みんな言っているよ」

FP「確かに年金破綻論って根強いわね。世の中の空気みたいになっている。でもね、進。

世の中の空気に簡単に流されてしまうような人が、この社会で自分自身や家族を守っていくことは難しいわよ。特にあなたのように経済的に弱い立場にある人は、自分に有利な仕組みをきちんと知って、どんどん活用して、少しずつ足場を固めていくことが必要よ。保険料免除の仕組みは、その中でも最優先でやるべきことなの」

進「年金の保険料は半分ぐらいの人しか払っていないってニュースで言っていたぜ。オレみたいに保険料を払っていない人が半分もいる。そんな仕組みが長続きするわけじゃないか」

F P 「そこは確かに誤解しやすいところね。いいこと、進。今、現役世代の人約7千万人が公的年金に加入しているけど、あなたのように保険料を過去2年間まったく支払っていない人は約350万人、20人に1人しかいないのよ」

進「ええっ！」

F P 「説明のために、簡単な図を描くわね。年金にはサラリーマン向けの年金と、あなたのようなフリーターや自営業者向けの国民年金、そして会社員の妻の専業主婦向け年金の3種類がある。4千万人が加入する厚生年金では保険料は給与天引きなので保険料を支払っていない人はごく少数だし、専業主婦の分の保険料はサラリーマンの夫が支払う保険料に含まれている。不払いが多くて問題になっているのは国民年金だけの話で、実は大半の日本人は、年金の保険料をきちんと支払っているってわけ」

進「……」

F P 「ついでに言うと、あなたのように保険料を支払わない人が増えても、実は年金の財政には大して影響がないのよ。支払わない人が増えると、確かに入って来るお金は減るけど、その分将来の年金を支払うのに必要なお金も減る。長い目でみればプラスマイナスはゼロに近くなるってわけ。『保険料を払っていない人が多いから年金は破綻する』なんて根拠のない話に踊らされて損をするのは、あなた自身なのよ」

進「……。じゃあ、保険料免除の申請さえすれば、本当に保険料を払わずに年金を受け取れるのかい」

F P 「もちろん本当よ。実は、国民年金の支払いの半分は税金でまかなわれているの。経済的に保険料を支払う余裕がない人でも、税金分については年金を受け取る権利がある、というわけ。免除申請をしない人は、自分の年金を受け取る権利を、どぶに捨てているようなものよ。仮に40年間ずっと免除申請をサボり続けるとすれば、65歳時点で年額87万円の年金を丸々損することになる。年金額は物価に応じて上がるから、仮に85歳まで生きるとすれば総額2082万円を棒に振ることになるわね」

進「やばいじゃん！！ どうすればいいの？」

F P 「簡単よ。あなた、年金手帳は持っている？」

進「うーん、分からないな。探せば出てくるかもしれないけど」

「じゃあ、帰ったら探しなさい。出てこなくても大丈夫。住んでいる市区町村の役所に行って再交付の申請書を出せばいいのよ。行く時間がなければネットで申請書をダウン

ロードして、役所に郵送することもできるわ。だけどあなたの場合、役所の雰囲気慣れるためにも、直接行ってみた方がいいかもしれないわね」

進「正直、入りづらい雰囲気があるんだよなあ・・・」

F P 「何言っているの。役所は私たち住民に、色々なサービスをするためにあるのよ。しかも役所のサービスは、収入が低い人向けのものほど充実しているの。それを使いこなせば、ぐっと生きやすくなるわよ」

進「分かったよ、しつこいなあ。で、年金手帳が手に入ったらどうすればいいの？」

F P 「今度は市区町村の役場に保険料の免除申請書を出せばいいの。もちろん役場には申請書を置いてあるし、これもネットからダウンロードできるわ。あなたの場合、過去2年分の免除申請もする必要があるから、今年の方も合わせて3枚の申請書を出す必要があるわね。これも最初は役所に行って、書き方を教わりながら書いた方がいいかもしれないわ」

進「それだけでいいのかい？」

F P 「そうよ。後は役所があなたの所得を調べて、免除に該当するかどうか調べてくれる。仮に全額免除にはならなくても、所得に応じて4分の3免除、半額免除、4分の1免除が認められることもある。その場合は月額3900円～11700円の保険料を支払わなくてはいけないわ。だけどその分、将来受け取る年金額も増えるから、決して損にはならないわよ」

進「そうか。面倒くさいけど、まあやってみるよ」

F P 「一度免除申請をして認められれば、次の年度からは役場が自動的に免除にあたるかどうか審査してくれるから、改めて申請をする必要はない。だからがんばってやってみて。免除申請をしてそれが認められれば、現役時代に病気や事故で障害者になった時にも、1年に78.5万円～97.5万円の障害基礎年金を受け取ることができるの。だから、できるだけ早く、すぐにでも免除申請をするのよ」

【年金人生サバイバル問答ケース 2】

【国民年金か生活保護か】

F P 「こんにちは、進。国民年金保険料の免除申請はもう済ませたの？」

進 「ああ。過去2年分を含めて全額免除が認められたよ」

F P 「そう、良かったわね！」

進 「でも……」

F P 「どうしたの？」

進 「オレ、保険料免除のことについて、友達の猛にも教えてやったんだよ。そしたら逆にバカにされた。お前、何にも知らねえんだなって」

F P 「どういうこと？」

進 「今から老後の心配をして、どうするんだってさ。年を取って働けなくなったら生活保護に頼ればいい。国民年金よりも生活保護の方が、ずっとたくさんお金をもらえるって言っていた。本当かい？」

F P 「金額だけ見れば本当ね。国民年金は40年間支払い続けた満額で月額6万5千円だけど、生活保護を受給すれば、生活費として月に7万3千円受け取れるわ。持ち家がない場合、家賃も別に支給されるの。医療保険や介護保険の保険料も負担しなくていいし、医者にかかった時に自分で支払うお金もゼロになる」

進 「ええ！？ そっちの方が全然いいじゃないか」

F P 「だけどね、私に言わせればあなたの友達の猛君は、物の見方が浅いわね」

進 「どうして？」

F P 「確かに今の仕組みだと、年金を受け取っているとその分生活保護の額が減ってしまうから、プラスマイナスゼロになる。でもね、そんなことを気にしなくちゃいけないのは、本当に生活が苦しくなって、生活保護を受けるようになった時だけよ。あなたはまだ22歳でしょ。まさか自分の将来は生活保護に決まっている、と思っているわけじゃないでしょう」

進 「そりゃあ、そうだよ。がんばる気持ちは十分あるさ」

F P 「あなたが保険料の免除で獲得した『年金を受け取る権利』は、どんなことがあっても保障されている。それは必ず、あなたが生きていく上での支えの一つになるし、仮にあなたが大金持ちになっても受け取れるのよ。それに、けがや病気で障害者になった時にも、障害年金が受け取れる。免除申請をするのとしらないのでは、『自立して生きていくための支え』の強さが全然違ってしまうのよ」

進 「じゃあ、やっぱり免除の申請はやっておいて正解だったんだね」

F P 「もちろんよ。それに猛君の『いざとなれば生活保護に頼ればいい』という考え方は、

とても甘いと思うわ。生活保護って実は厳しい仕組みなのよ」

進「どういうことだい？」

F P 「生活保護は『生活に困っている人であれば誰でも受けられる』というのが建前だけど、実際に受ける時には、本当にお金や財産をもっていないのかきびしく調査されるし、役所から親や兄弟、子どもにまで『あなたの家族が生活保護を受けようとしているが、あなたが養うことはできないか？』という問い合わせが行くの。貯金は半月分ぐらいしか持つことができないし、自家用車も持てない。持ち家もローンが残っている時には処分しなくてはならないの」

進「どうしてそこまできびしいんだい？」

F P 「生活保護は、国と都道府県が本人に何の見返りも求めず、一方的にお金を渡したり医療を受けさせてあげたりする仕組みよ。そのために必要なお金は、きちんと働いた人が支払う税金から出ている。簡単に生活保護を受けられるようになり、それに頼ろうとする人が増えてしまったら、税金を払っている人の納得は得られないし、社会全体の働く意欲が下がってしまいかねないからよ」

進「まじめに働くのが馬鹿馬鹿しい、という気になってしまうわけか」

F P 「ましてや、猛君のように『将来は生活保護に頼ればいい』という安易な気持ちで、年金の保険料の支払いや免除申請をさぼり続けてきた人々が年を取って、大量に生活保護の受け取りを求めてきたらどうなるかしら」

進「そんな無責任な人たちを、どうして税金を使って養わなくてはいけないのか、と思う人たちがさらに増えるだろうな・・・」

F P 「最近でも、生活保護の額は6.5%も引き下げられたわ。全国で生活保護を受けている人が最も多い大阪市では、保護費をプリペイドカードで渡すことで、使い道を制限しようとする動きもある。もちろん、病気や思いがけない不運に襲われて、やむをえず保護を受けている人が大多数よ。だけど、これからもみんなの生活がきびくなるほど、生活保護を受けている人に対する風当たりは強くなるし、政府は生活保護に使うお金を少しでも減らそうとするでしょうね。生活保護というのはとても不安定さを抱えた仕組みなのよ」

進「生活保護をあてにしすぎるな、ってことか」

F P 「実際に生活が立ち行かなくなれば、もちろん保護を受けることを考えるべきよ。だけど、自分で人生を切り開く試みもしないうちから、生活保護を当てにするというのは、決してほめられた生き方はないわね」

進「オレはそこまでバカじゃないから、安心してよ」

F P 「私が公的年金の大切さを強調するのは、生活保護よりも『受け取る権利』がずっと強く保証されているからよ。現役時代にきちんと保険料を払った。払えなくても免除申請をちゃんとした。この事実の持つ重みはすごいわよ。2007年に、公的年金の保険料の支払い記録がきちんと管理されていなかったことがわかり、日本中が大騒ぎ

になった。そのせいで自民党は選挙で大負けし、安倍さんも一度は首相をやめた。生活保護は政治の力で比較的簡単に引き下げられてしまうけど、公的年金の問題をないがしろにすれば、政治はとても大きなダメージを負ってしまう。だからこそ、公的年金は生活保護よりもずっと信頼できる、と言えるのよ」

【年金サバイバル問答・ケース3】

【パートの厚生年金適用】

店長「おお、大介君。ちょっと話があつてな」

大介「何ですか、店長？」

店長「君の働きぶりがいいんでな、アルバイトのチーフに昇格してもらいたいんだよ。うちの本社の方も了解済みだ」

大介「えっ。収入も増えるんですか」

店長「もちろんだよ。時給を千円にあげさせてもらう。ただ、働く日も増えるがね。今までは1日5時間で週4日働いてもらっていたけど、これからは1日6時間で週5日働いて欲しいんだ」

大介「もちろんいいですよ。そろそろ親元から離れて自活したいと思っていたんで」

店長「それでな、これから君は社会保険に加入してもらう。厚生年金と医療保険だ。その分の保険料を給料から天引きするよ。ちょうどうちの会社がお世話になっている社会保険労務士さんが来ているから、説明してもらおう」

大介「保険料って、いくら払うんですか」

社労士「月に20日働くとして、月収は12万円だね。そうすると、君が支払う厚生年金は月額1万3000円。医療保険は5900円だから、合計1万6200円だな」

大介「ええ！ そんなのムダじゃないんですか」

社労士「公的年金も公的医療保険も、安心して生きるために欠かせないアイテムだよ。君は今までどうしていたの？」

大介「医療保険は会社員のオヤジの扶養者扱いで入っているし、国民年金の保険料なんて、当然支払っているわけじゃないですよ」

社労士「医療保険で被扶養者の扱いが認められるのは年収130万円未満だよ。君はそれを超えるから、これからは自分で保険料を支払わなくてはならない。それに、年金の保険料を払わずに将来無年金になってしまったら、きっと後悔するよ。国民年金の保険料は月額1万6000円。君ぐらいの収入の人が厚生年金に入れば、実質的には国民年金よりも少ない負担で、将来はより多くの年金が受け取れる。医療保険の分を計算に入れたとしても、君の将来にとって、社会保険に加入するのは大きなプラスなんだよ」

大介「なんで、少ない保険料でたくさん年金がもらえるんですか？」

社労士「君の分の保険料は、本当はこの倍の3万2400円なんだけど、保険料の半分は雇い主の会社が負担しているからさ。けがや病気で障害者になった時に受け取れる障害年金にも、厚生年金は上乘せがある。万が一、君が死んでしまった時にも、奥さん

や子どもには遺族年金が支払われる。君自身や君の家族が、この厳しい社会を自力でサバイバルしていくためにも、厚生年金は強い味方になるんだ」

大介「国の年金なんて、そのうち破綻する。保険料なんて払ってもムダですよ」

社労士「君たち若い世代は年金と言えば『破綻』だな。君は『年金破綻』ってどんなことが起きるのをイメージしているのかな」

大介「そんなに詰めて考えたことないですよ。20歳代の有名な社会学者の人が新聞でインタビューに答えて『35歳以下の半分以上が、もう保険料を払っていない。若い人は年金制度が崩壊しても困らない』『どうせ僕は将来、年金なんてほとんどもらえない』って言っているのを読んだことあるけど、だいたいそんな感じかな」

社労士「私もその記事は読んだけど、まず言いたいのは、その先生は大変な事実誤認をしている、ということだね」

大介「えっ」

社労士「保険料の不払いが問題になっているのは、国民年金だけだ。サラリーマン向けの厚生年金は、保険料が給与から天引きされるので、大半の人が保険料を払っている。年金制度全体から見れば、保険料を支払っていない人はごく少数なんだよ（年金問答1参照）。その先生自身、記事の中で『社会貢献のつもりで厚生年金の保険料を支払っている』と言っていたよね。世の中の大半の人は『破綻する』と言いつつも、実は保険料をきちんと払っている。君のように保険料の免除や支払い猶予の申請もせず、本当に保険料を払っていないのは少数派であることは覚えておいた方がいい」

大介「……」

社労士「これは私の思い込みかもしれないけど、君たち若い世代が、『老後に年金はちゃんともらえると思っている』と仲間に話すと、『なに甘いこと言っているの？』『そんなわけないだろ！』と突っ込まれかねない。『年金なんてどうせもらえるわけない』とか言っている方が、現実を分かっているように見えるんじゃないかな。だけどこの社会学の先生自身、自分の断片的な知識だけに基づいて、いい加減なことを言っているのは明らかだろう」

大介「じゃあ、先生は『年金はちゃんともらえる』と思っているわけ？」

社労士「もちろんだよ。現在の高齢者世帯の7割が公的年金だけを頼りに生活している。そうではない世帯にしても、よほどの資産がない限り、公的年金なしで生活設計をすることは無理だろう。それは私たちや君たちの世代でも同じことだ。『年金は破綻する』と言っている人は多くても、実際にそれに備えて今からお金をためている若い人が、一体どれぐらいいるだろうね？ 仮に年金制度が本当に破綻してしまったら、まったく生活が立ち行かなくなり、食べるのにも困るお年寄りが続出するだろう。そうなったら、年金の破綻どころか、日本社会それ自体の破綻だ。年金制度が破綻する、と言っている人は『日本が破綻する』と言っているのと同じなんだよ」

大介「だけど、現役世代1人でお年寄り1人を支える『肩車社会』がやってくるって言わ

れているよ。そんな社会がやっっていけるわけじゃないか」

社労士「果たしてそうかな。話を分かりやすくするために、人口100人の村の例えで考えてみよう。今までは100人の村の中でお年寄りには20人だけだったが、子どもがあまり生まれず、高齢化が進んで、100人のうち40人がお年寄りになってしまった。君がこの村の1人だったらどうする？ お年寄りの暮らしを支えることはさっさとあきらめて、飢え死にしてみようかい？」

大介「そんなわけないでしょ。まずはみんなで知恵を絞って、村が何とかやっっていけるようにがんばるよ」

社労士「じゃあ、具体的にはどうする？」

大介「うーん……。まずは働ける元気なお年寄りにはちゃんと働いてもらうかな」

社労士「そうだよね。今は『65歳以上』がお年寄りの定義みたいになっていて、それを元に『肩車社会』とか言っているけど、現実には、今の65歳がかつての65歳よりもはるかに元気であることは、誰もが認めるだろう。実際に、65歳以上の人の働く意欲も強い。そうした人たちにはどんどん仕事をしてもらって、『支えられる側』から『支える側』に回ってもらえばいい。年金制度で言えば、年金を受け取る側から、働いて年金保険料を支払う側になってもらうことだ。年を取っても働ける社会になれば、年金の受け取り年齢を遅らせてその分、より高額の年金を受け取ることもできるようになる。それに、お年寄り以外にも、日本の専業主婦は世界で最も層が厚いと言われている。主婦の女性たちが他の先進国なみに働くようになれば、日本の経済規模は15%増える、という試算があるぐらいだ。主婦の人たちがどんどんフルタイムで働くようになり、厚生年金の保険料を支払えば、年金財政もさらに好転するだろう」

大介「肩車社会も、工夫次第で乗り切れるってことかい？」

社労士「私はそう思っているよ。日本の高齢化が進んだ大きな理由は、1人ひとりの女性が産む子どもの数が減ったからだけど、それも最近ではじょじょに回復し始めているんだ。もっと子どもを産み、育てやすい社会にすれば、生まれてくる子どもの数はさらに増えるだろう。今の日本社会の仕組みは、経済が高度成長し、人口もどんどん増えていた幸せな時代のままだ。低成長と人口減少に合わせた社会にするために、これからやれることはいくらでもある。私は『日本の未来は明るい』とさえ、感じているんだよ」

大介「何か、楽観的すぎる気もするなあ」

社労士「もちろん、社会の仕組みを変えるのは簡単じゃない。だけど、それに向けて努力する価値は十分にある。いい加減な『年金破綻論』を信じて不安におびえ続けるよりも、ずっとまともな生き方じゃないかな。ところで、社会保険料を支払う決心はついたかな。君が保険料を払えば、自分自身のためになるだけではなく、『社会全体でお年寄りを支える』という責任を果たすことにもつながる。一人前の大人に一歩近づいた、ということなんだよ」